

建設業における仮設機材に起因する死傷災害発生状況(24)

～平成27年発生の脚立に関する負傷災害～

一般社団法人 仮設工業会 事務局

はじめに

本会においては、会報「仮設機材マンスリー」の平成25年10月号から、下記のとおり建設業における仮設機材に起因する死傷災害発生状況を掲載しています。

- (1) 平成25年10月号・災害の概要
- (2) 平成26年 1月号・平成22年・機材センター
- (3) 平成26年 2月号・平成22年・脚立
- (4) 平成26年 3月号・平成22年・梯子
- (5) 平成26年 4月号・平成22年・つり足場
- (6) 平成26年 5月号・平成22年・移動式足場
- (7) 平成26年 7月号・平成24年・死亡災害
- (8) 平成26年10月号・平成23年・機材センター
- (9) 平成26年12月号・平成23年・枠組足場
- (10) 平成27年 1月号・平成23年・移動式足場
- (11) 平成27年 2月号・平成23年・支保工
- (12) 平成27年 3月号・平成23年・アルミニウム合金製可搬式作業台・高所作業台
- (13) 平成27年 9月号・平成25年・死亡災害
- (14) 平成27年11月号・平成24年・機材センター
- (15) 平成28年 4月号・平成24年・枠組足場
- (16) 平成28年 5月号・平成26年・死亡災害
- (17) 平成28年 9月号・平成25年・機材センター
- (18) 平成28年10月号・平成25年・各種足場
- (19) 平成29年10月号・平成26年・機材センター
- (20) 平成29年11月号・平成26年・各種足場
- (21) 平成30年 1月号・平成26年・足場板
- (22) 平成30年 8月号・平成27年・機材センター
- (23) 平成30年 9月号・平成27年・各種足場

今回の負傷災害発生状況は、平成27年における脚立に関係すると考えられる負傷災害を、厚生労働省のデータベース（職場のあんぜんサイト）から抜き出し、仮設工業会事務局において取りまとめたものです。厚生労働省のデータベースは、休業4日以上全事例のうち、災害発生時、作業内容等毎に、およそ1/4を無作為に抽出したものになっています。本災害発生事例を参考にして、仮設機材に関する同種災害の再発防止や教育等にお取り組みください。

脚立に関係すると考えられる事例

NO	負傷災害発生状況（平成27年）
1	アルミ製足場材を高さ3mくらいの材料棚に置こうとした時、脚立から転落し負傷した。
2	コンテナ内養生作業を終え、トレーラー上のコンテナから降りようとした際、足場の脚立が動きバランスを崩してアスファルト床面に転落。
3	トイレの新築工事中、約6尺の三脚の脚立で足場を組んで、屋根にシートをかけている時、地面の床がぬかるんでいて、脚立の足がめり込んでおり、足場が崩れ、そのまま地面に落ち左手、左の脇腹を主に強打してしまい負傷した。
4	バルコニー天井モルタル補修の際、材料を足場上に置き、バルコニー内から脚立を使用して材料を取ろうとし、手摺壁上のスチール手摺に右足を掛け手を伸ばした時に、滑って前のめりに転倒してスチール手摺に右胸を強打した。
5	マンションリフォーム現場にて壁紙張り替え中、足場の上で作業していたところバランスをくずし、脚立から1m程下の床面に転落した。
6	一階コンテナ室にて、清掃中、脚立に乗って、天吊保管庫を清掃している時、脚立の足場の位置の確認不足により脚立から落下し、床面に転倒。その際、右足首の内くるぶしを骨折した。

7	屋外階段に雨除テントを取付作業の内、テント生地を張上げる工事を2名で行っていた。脚立作業にて8割方作業を済ました頃、足場近くの作業中、片足は脚立で片足は手摺に掛けて無理な姿勢で作業中、足を滑らせ、バランスを崩して約4m下の地面に転落した。
8	屋根板金工事において、足場上の工具を取るため、足場に昇降用脚立を立て、脚立を上っている時、上りきる前に不注意で足を滑らせ、高さ約1mのところから転落し、背中を地面に強打した。
9	改修工事現場で、家内補強梁取付作業中に脚立足場上でバールが外れ、バランスを崩し1m程度下の床に転落した。その衝撃で右手首を骨折した。
10	階段吹抜け部分で天井ボードの張付け作業を行っている際、本来なら吹抜け部分に足場板を渡しコンパネ等を敷き転落防止措置を取るべき所を、足場板の上に直接脚立を乗せ足場を組んで作業を行ったため、バランスを崩した際に階段取付前だった事もあり、1階床面まで転落し腰を強打した。
11	既設シャッターの取外し作業中、脚立の5段目（高さ約1.6m）から足場板の上（高さ約1m）の所に降りようとしたとき、足元の確認不十分からカラ踏みになり足場上で身体のバランスを崩し転倒し地面に落ち右足等を打ち負傷した。
12	脚立に乗って、外壁の下地作業を行っていたところ、脚立のバランスが崩れ、足を踏み外し、枠組足場の単管に脇腹を打ち、負傷した。
13	脚立を使用し塗料を足場上部へ搬送中、右足が脚立を踏み外し、転落。
14	軒天の下地作りのため、脚立を足場として作業中、足を滑らせ2m弱の高さの脚立から落下、その結果左足かかとを骨折。
15	玄関で配線工事のため、脚立（4尺）の3段目に上っていたが足場が悪く、バランスを崩し転倒、左手首を負傷した。
16	現場で脚立に乗って手作業で壁を解体中、足場（高さ90cm程）から転倒して腰を打撲し、左手親指付根を骨折した。
17	現場にて、足場を解体する作業を行うため、まず、シートを外し、その後落下防止用の手すりをハンマーで叩いて外そうとした所、誤って左手を叩いてしまった。
18	顧客宅にて外壁に取り付けてある太陽光接続箱の点検のため、脚立に乗っていたところ、足場が不安定だったので脚立がずれ落下した際、左ひざを強打し骨折した。
19	工場内にて出張作業中、グリッパーバー交換作業中にカッターブロワの溝に足場として置いてあったベニヤ板、鉄板の隙間に脚立から下りた際、左足から落下し負傷した。
20	更衣室ロッカー上部のボードのコーキング作業を、高さ80cmほどの脚立を使用して行っていた。作業体勢を変える時にバランスをくずし、背中から落ちた。その際に、左足ふくらはぎを脚立の足場で強く挟み込んでしまった。
21	高所作業中（溶接作業）、脚立を使用しており足場が不安定なため、バランスを崩して転倒、右腕を骨折。
22	四脚足場台の上での作業が終わり、足場から降りる際に、上から2段目の踏板から足を踏み外し、一番下の踏板に左足をひっかけたまま滑り落ち、体重をかけてしまい、左足くるぶしを骨折してしまった。
23	事業場内駐車場で、駐車屋根のフレームの塗装作業中に、足場にしていた脚立から足を踏み外し転落し右ひざを強打した。
24	車庫の新築現場で3mくらいの高さの壁面の下地の作業をしていて、アルミ脚立の2mくらいの高さに乗って作業していたが、雨ふりの日で長靴も濡れて泥で汚れたまま足場に（脚立）乗った時に、足を滑らして床（コンクリート）に左腕から落ちて、木の台に左顔面を打ちつけた。
25	新規機械導入の機械設置場所に電源がないため、延長コードを用い配線をしていたが足元では危険なのでコードを天上の方へ脚立を立てて廻していた。その際、足場が少し斜めになっていたため体を移動させた時、バランスを失って脚立より落下足首を骨折した。
26	足場上がる時に六尺の脚立を使用して登る際、脚立の足場部分（土間）が平でなかったため、脚立が揺れ、バランスを失って落下した。
27	足場の組立作業（高さ1.70cm位）中、二個目の足場の用意の準備のため、脚立より降りる際に二段目から足を滑らせ、左肩、頭部を打撲をした。
28	塗装の足場から近くにブロック壁があり、そこに脚立を置いていた。脚立に移動して下りようとした時、足を踏み外し落下し、負傷した。